

重要な会計方針

1. 決算日の変更に関する事項

当社は、株式会社T S I ホールディングス及び株式会社東京スタイルの決算日と統一するために、平成23年8月19日開催の臨時株主総会において、定款一部変更を決議し、平成23年9月1日以後開始する事業年度の決算日を8月31日から2月末日に変更しています。よって、当社の当事業年度は平成23年9月1日から平成24年2月29日までの6ヶ月となっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しています。
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定率法
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

当期純損益金額

第24期（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）の当期純利益は、39,568千円であります。